

令和7年2月1日  
奈良県コンベンションセンター

## 天平ホール使用料の減免措置について（ご案内）

奈良県コンベンションセンター天平ホールのさらなる利用促進を図るため、下記の通り使用料の減免措置に係る対象期間を延長します。

詳細については、下記窓口までお問い合わせ下さい。

### 【実施概要】

◇減免施設： 奈良県コンベンションセンター天平ホール

◇減免金額： 奈良県コンベンションセンター利用料金表に定める施設利用料の半額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、当該10円未満の額を切り捨てた額とする。

◇減免対象： 次の①～③の全てを満たすもの

①利用日から3か月前までの期間（減免期間）に新たに利用申込（仮予約を含む。以下同じ）を行った場合。ただし、減免期間前に利用申込をしている天平ホール以外の会場を、減免期間内に天平ホールの利用に変更する場合を除く。（減免期間内に、利用会場として新たに天平ホールを追加する場合は減免対象）

②他の減免規定の適用を受けていないもの

③令和6～7年度中に開催されるもの

※減免期間まで他の予約で会場を押さえておいて、その予約を取り消し、別の名義又は同名義の別案件で予約を取り直す使用は減免対象外

◇減免書式：利用申込書と併せて「天平ホール使用料減免申請書」を提出

### 【お問い合わせ窓口】

奈良県コンベンションセンター 予約・催事担当

Tel.0742-32-2290 E-mail: info@nara-cc.jp